

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年9月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、主権者教育についてであります。

このことについて一部の委員から、参議院議員選挙を契機として、主権者教育の充実に向けた機運が高まりを見せたが、選挙のない時期には、どのように取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、各校では、これまでの成果を一過性のものにすることなく、今後も、計画的に主権者教育に取り組むこととしており、公民科における時事問題に関するレポートの作成や、総合的な学習の時間における地域課題の解決策を考える探究活動、ホームルーム活動における主権者教育に関するアンケート結果をもとにしたディスカッション等を計画している。

また、県教育委員会では、各校の取り組みを支援するため、主権者教育研究指定校の成果を普及させるほか、公民科の研究指定校で発表会を開催するなど、教員研修の充実を図ることとしている。

なお、アンケート結果によると、本県の高校生は、世界や国の政治的課題に比べ、市町や身近な地域の課題への関心が低い傾向にあることから、地域社会の一員、有権者としての自覚を深める活動を一層進めることとしており、教員の過重な負担とならないよう配慮しつつ、引き続き、主権者教育の充実を努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、全国学力・学習状況調査の結果についてであります。

このことについて一部の委員から、小中学校ともに全国6位と好結果であった要因をどのように捉えているのか。また、今後の新たな目標はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回、好結果を得た要因としては、学力向上5か年計画をもとに、学校・市町・県が一体となって組織的な取り組みを継続してきたこと、特定の教科に限定することなく、小学校は4教科、中学校は5教科で

県独自の学力診断調査を実施し、質の高い問題を提供してきたことが、教員の意識改革を促し、授業改善への取り組み等につながり、全教科の総合力が強化されたこと、県教育委員会が約 1,300 シートの良質な教材を学校に提供したことで、学習活動が充実し、あわせて教員の負担軽減が図られ、子どもと向き合っ

て指導する機会が増えたことが考えられる。
今後の目標については、学力向上 5 か年計画の成果と課題を、教科の結果だけでなく、学習意欲や生活習慣にも焦点をあてて総合的に分析した上で、大学教授、保護者、校長で構成する「学力に関する検証委員会」において詳細な検証を行い、検討していきたい旨の答弁がありました。

第 3 点は、夜間横断中の交通事故抑止対策についてであります。

このことについて一部の委員から、歩行者が夜間、道路横断中に車にはねられ死亡した交通事故は、昨年、全国で 625 件のうち 96% の車のライトがロービームであったと報じられているが、県内の状況はどうか。

また、ハイビームで運転することについて、どのように指導するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の夜間、歩行者による道路横断中の交通死亡事故は、昨年 9 件発生し、本年は 8 月末現在で 6 件発生している。いずれも車の前照灯はロービームであり、この 15 件中 12 件では、ドライバーの発見遅れが認められ、ハイビームにしていれば、より手前で歩行者を発見することができ、死亡事故を回避できた可能性があると考えられる。

道路交通法では、前照灯は原則ハイビームとし、対向車がある時や車両の直後を進行する時など、他の車両等の交通を妨げるおそれがある場合には、ロービームにすることが規定されており、ハイビームでは約 100 メートル先、ロービームでは約 40 メートル先まで照射範囲があるとされている。

県警では、各種法令講習会や交通安全教室等の機会には、前照灯は原則ハイビームであること、反射材を着用すればより遠くまで確認できることなどを説明して、交通事故の防止について指導しているところであり、引き続き効果的な取り組みを推進していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 大学等奨学金制度に係る周知
- ・ 学校安全等への取り組み状況
- ・ 県警における女性の働きやすい職場環境等の整備
- ・ 少年の再非行防止

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。